

これからの《ウィズ・コロナ》。

5月7日で陽性者登録センターは受付終了・相談先は一元化へ

新型コロナウイルス感染症は、5月8日から感染症法上の位置づけが「5類感染症」へと移行。北海道は、4月21日に移行後の対応を示しました。ここでは、北海道のこれまでの取組で変りとなったものなどを紹介します。

**自主的に
感染から自分を守り
周囲を守るくらしへ**

5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが《5類》へと見直されました。

国は、移行後の基本的な感染対策について、個人や事業者の判断に委ねることを基本に、それぞれの判断に役立つよう、手洗いなどの手指衛生や換気が有効であることなどを示し、業種別ガイドラインの対応や患者の療養期間などの考え方を公表しました。

北海道では、国の考え方を踏まえ、4月21日に対応案をとりまとめ、道民への周知を進めるとともに、患者の入院などの段階的移行がスムーズに進むよう、医療機関に働きかけることとしています。

**北海道の対応の中で
市民の皆さんに大きく
影響する主なもの**

◎新千歳空港や一部の薬局などで実施されてきた「北海道PCR等検査無料化推進事業」が終了。

◎65歳未満の方で、感染により重症化のリスクが少ないほとんどの方が医療機関を経ず支援を受けることができた《陽性者登録センター》の受付が終了。

◎北海道の患者の発生状況の公表が、毎日から週1回になり、インフルエンザと同様に定点機関からの報告数を公表。

基本的感染対策	今後の考え方
マスクの着用	個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本。医療機関や高齢者施設の訪問時、症状があるときなどはマスク着用を推奨。
手洗いなどの手指衛生 換気	政府として一律に求めることはしないが、新型コロナウイルスの特徴を踏まえた基本的な感染対策として引き続き有効。
「三つの密」の回避 人と人との距離の確保	政府として一律に求めることはしないが、流行期には、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、混雑した場所、近接した会話を避けることが感染対策として有効。

移行後の北海道の対応

～何がなくなり、どう変わったか～

(4月21日時点)

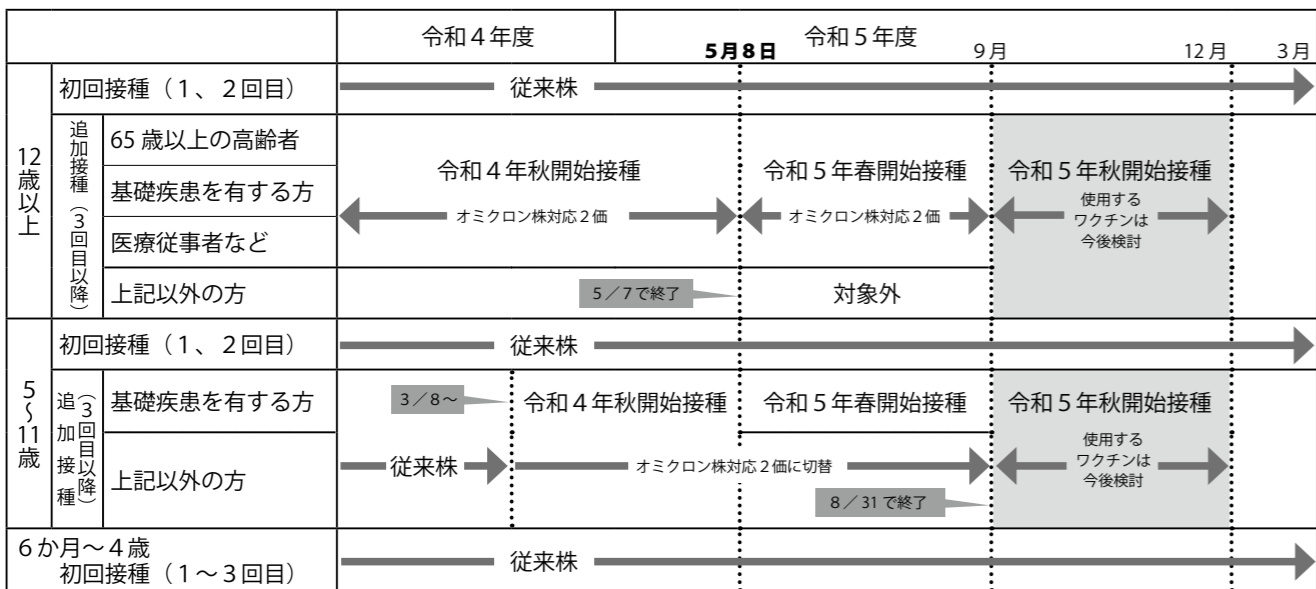
- 宿泊療養施設の終了 (11施設)**
 - ・ホテル業再開のため、3施設は3月31日で終了済
 - ・8施設は5月8日で終了 (臨時医療機能を持つ1施設を含む)
- 無料検査事業の終了**
 - ・無料検査は、5月7日で受付終了
- 定点把握への対応**
 - ・道立衛生研究所 (感染症情報センター) において週1回、定点機関からの報告数を公表
 - ※公表方法を変更：患者の発生状況 (毎日→週1回) など。
 - ※公表終了：1週間累計報 (市町村毎)、集団感染事例など。
 - ・今後は、国が示す考え方にもとづき、季節性インフルエンザと同様の注意喚起を実施
- ゲノム解析の継続**
 - ・国の通知にもとづき、引き続きゲノム解析を行い、変異株の発生動向を把握

- これまでの相談機能を継続し、健康観察は終了**
 - ・健康相談センターに窓口を一元化 (5月8日午前0時から)
 - ※陽性者サポートセンターの体調急変時の相談などを統合。
- フリーダイヤル 0120-501-507 / 24時間相談窓口**
 - ・陽性者登録センター (検査キット配布を含む) は、5月7日で受付終了
 - ・高齢者などの健康観察は、5月7日で終了
 - ※療養時の体調悪化などは、健康相談センターで対応。
- 自宅療養セット・パルスオキシメーターの送付など終了**
 - ・自宅療養セットは、5月7日で受付終了
 - ・パルスオキシメーターは、5月6日で受付終了
 - ・自宅療養者への診療に対応する医療機関の維持・確保
 - ※対応可能医療機関に引き続き取組を依頼。
 - ※対応可能医療機関数：911機関 (R5.2.1現在)

R5.4.21北海道公表「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う道の対応について」から一部を抜粋

令和5年度のワクチン接種における北海道の取組

- 重症化リスクの高い方などを対象に、5月～8月に1回接種 (春開始接種・オミクロン株対応2価ワクチン)
- 5歳以上の全世代を対象に、9月～12月に1回接種 (秋開始接種・使用するワクチンは今後検討)
- 生後6か月以上の乳幼児を含め、初回接種は継続 (従来株ワクチン)
- ※令和6年度からの定期接種化を見据え、個別接種 (医療機関接種) を中心とする体制へ移行。



ワクチン接種の北海道の相談窓口は令和5年度も継続します

北海道新型コロナウイルスワクチン接種相談センター
電話 0120-306-154 FAX 011-799-0338
受付時間 9時から17時30分まで (土・日・祝日を含む)

北海道薬剤師会の運営により、ワクチンの副反応に関する相談、副反応発生時の受診に関するアドバイス、ワクチンの有効性・安全性に関する情報を提供します。

5月8日以降の療養に関するQ&A

Q1 人にうつすリスクはどれくらいありますか

A1 新型コロナウイルス感染症では、鼻やのどからのウイルスの排出期間に個人差がありますが、発症2日前から発症後7～10日間は感染性のウイルスを排出しているといわれています。発症後3日間は、感染性のウイルスの平均的な排出量が非常に多く、5日間経過後は大きく減少することから、特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことに注意してください。また、排出されるウイルス量は、発熱やせきなどの症状が軽快するとともに減少しますが、症状軽快後も一定期間ウイルスを排出するといわれています。

Q2 かかったら、どのくらい外出を控えればよいですか

A2 (1) 推奨される期間
特に発症後5日間が他人に感染させるリスクが高いことから、発症日 (無症状のときは検体採取日) を0日目として5日間、5日目に症状が続いていた場合は熱が下がり、たんやのどの痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまで、症状が重いとときは医師に相談してください。(期間中やむを得ず外出するときでも、症状がないことを確認し、

Q3 《濃厚接触者》の取扱はどうなりますか

A3 令和5年5月8日以降は、5類感染症に移行することから、一般に保健所から新型コロナウイルス患者の《濃厚接触者》として特定されることはありません。また、濃厚接触者として法律上の外出自粛は求められません。

Q4 家族がかかったら、どうしたらよいですか

A4 可能であれば部屋を分け、感染されたご家族のお世話はできるだけ限られた方で行うことが望ましいです。外出するときは、新型コロナウイルスにかかった方の発症日を0日目として、特に5日間はご自身の体調に注意してください。7日目までは発症する可能性があります。この間は、手洗いなどの手指衛生や換気等の基本的感染対策のほか、不織布マスクの着用や高齢者などハイリスク者と接触を控えるなどの配慮をしましょう。

厚生労働省の公表資料から抜粋